

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703196		
法人名	協和介護 有限会社		
事業所名	グループホーム 愛八幡		
所在地	〒806-0047 福岡県北九州市八幡西区鷹ノ巣1丁目7番7号 093-622-8098		
自己評価作成日	平成26年02月15日	評価結果確定日	平成26年03月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年03月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あなたの笑顔が、私の笑顔」この理念を職員全員で深く理解し、グループホーム愛八幡で生活される年長者の皆様お一人お一人に誠心誠意尽くすこと、そのことが年長者の皆様にとっての幸福であり、同時に私達にとってこの上ない幸福であると考えています。その人らしく暮らし続けていただくために、人権と尊厳に配慮したサービスを実践しております。より良い介護を提供するために職員の研修に力をいれ、スキルアップを図っています。年長者の皆様が地域に根付いた生活が送れるよう、日々地域と密着出来る様支援しておりますし、また、四季を感じていただく為に、3月から11月まで月2回以上は外出して、色々なレジャーを楽しんで頂くことにも力を入れております。一人では困難なケアもチーム一丸となり真心込めたチームケアに励みながら看取り介護までさせて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

八幡西区の利便性の良い市街地に、5階建ビルの2階と3階に2ユニットのグループホーム「愛八幡」がある。全職員で作ったホーム独自の理念を掲げ、その人らしい人生が送れるように家族と協力し、24時間対応可能な協力医療機関と、介護意識の高い職員による、チーム介護が連携し、今までに、15人の看取りを経験し、「終の棲家」として、充実した重度化や終末期の支援に取り組んでいる。利用者の楽しみである食事は、利用者の嗜好を聞き取り、調理自慢の職員が、愛情込めて作る料理を、賑やかな会話の中で、利用者職員が一緒に食べて完食し、健康の源になっている。また、家族会を年2回開催し、家族同士で話し合い、家族の要望や悩み、心配事等を話し合い、気持ちを共有し、明るい笑顔に戻り、その笑顔が利用者に反映し、利用者家族、そして職員との深い信頼関係に結び付いている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>理念に基づく運営</b>				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を親しみやすい言葉「あなたの笑顔が、私の笑顔」に置き換え、介護現場で具体的に反映させている。地域行事や地域の会合に参加させていただく等、ことある毎に 地域で暮らす大切さ、理念をお話させていただいている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を、分かりやすく示した理念を明示し、職員一人ひとりが、笑顔で利用者に語り掛け、その笑顔が利用者に届き、信頼に包まれ、地域の中で「終の棲家」として、一日一日を大切に、利用者職員、明るく、楽しい日々になるように取り組んでいる。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ入会しており、町内会での行事の参加や敬老会の参加、地域の方と一緒にカラオケ喫茶で歌を歌ったりして交流を深めている。	町内会に加入し、地域の行事や活動に、利用者職員が参加し、地域の一員としての交流が始まっている。また、市民センターの会合に出席し、地域密着型グループホームについて説明したり、介護相談を受ける等、地域との信頼関係を築いている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市民センターでの会合で、地域密着型サービスについての説明をさせていただき、話し合いにも参加させて頂いている。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議で 毎回状況等を報告するとともに 避難訓練や介護食の試食会等も行っている。地域の方、地域包括支援センターの方々からの質問・意見を伺いサービス向上に努めている。	会議は、2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供等出して貰い、業務改善や介護サービスの向上に活かしている。会議がマンネリ化しないように、介護食の試食会をしたり、防災訓練を実施し、会議の発展に繋げている。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターを定期的に訪問し 地域の状況、事業所の状況など情報交換している。地域包括支援センターからのご相談などもある。	管理者は、困難事例やホームの運営状況を、地域包括支援センターに出向いて相談しながら情報交換し、協力関係を築いている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解し、アドバイスや情報を提供して貰い、連携を図っている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人・管理者・職員・外部有識者を含めた「身体拘束ゼロ対策委員会」を設け、2ヶ月に1回委員会を開催し、全職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束に関する研修会を開催したり、ミーティングの中でも身体拘束について話をしている。	身体拘束に関する研修会を開催し、職員は、スピーチロックを含めた身体拘束が、利用者にも与える影響を理解し、具体的な事例を参考にして、「身体拘束をしない・させない」介護の実践に取り組んでいる。「身体拘束ゼロ対策委員会」を外部の有識者も参加して、2ヶ月毎に開催し、職員全員に意識づけを行っている。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修へ職員が参加し、伝達を行っている。ご利用者の様子や心身に変化がないか確認するとともに 会話の中に訴えがないか等注意を払っている。家族の様子にも変化がないか注意を払っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や、虐待に関する研修へ職員が参加し、センターで伝達を行ったり、運営推進会議で勉強会をひらいている。権利擁護など必要な利用者に対しては、権利擁護センタースタッフと連絡をとり、家族や親族へのアプローチを行っている。	成年後見制度に関する研修会を開催したり、運営推進会議の中で勉強会を開き、制度の重要性を職員全員が理解し、資料やパンフレットを用意している。また、利用者や家族が、制度を必要とする時には、申請窓口を紹介し、制度利用がスムーズに出来るように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人・ご家族と十分な話し合いのもと 契約を結んでいる。また、解約においては、ご利用者・ご家族の希望に合わせ協議の上 次のサービスにつないでいる。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員が現場にて ご入居者のご意見などを傾聴するよう心掛け、できる限り希望に添えるように援助している。また、ホーム入り口に苦情・相談窓口を掲示している。2ヶ月に1回開催している運営推進会議にて報告・ご意見を伺うようにしている。	行事や面会、運営推進会議等の時に、職員が、家族とゆっくり話せる時間を設け、利用者の生活状況や、健康状態を報告し、家族から、意見や要望を聴き取っている。また、家族会を運営推進会議の終了後に開催し、家族同士で話し合う機会をつくり、悩みや心配事を話してもらい、家族間の信頼関係が始まっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、スタッフより管理者へ提案や意見をし、反映している。また、職員からあがった意見等は、毎月開催されている運営会議の中で、法人に伝えている。稟議書・決裁伺い等にて法人に提案もできる仕組みをとっている。	毎月職員会議を開催し、全員参加でカンファレンスを実施し、業務改善に向けた話し合いを行い、充実した会議になっている。出された意見や要望は、法人の運営会議で報告し、ホーム運営に反映させている。また、毎日の申し送り時に、職員の気づきを報告し、迅速な対応が図られている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	早出・遅出など 利用者の状況変化に柔軟に対応できる様に勤務の調整に努めている。職員の長期病欠や研修参加、ご利用者の見守り強化のため、常勤換算より多く職員配置し安心して働ける体制となっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は、職安を通じて行っている。性別・年齢の制限は設けていない。職員の勤務ローテーションで研修や社会参加できるように配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人間性や意欲を重視して採用している。職員の特長や不得手を、管理者が把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、職員が働きやすい職場環境に取り組んでいる。また、職員の休憩室や休憩時間、希望休にも柔軟に対応し、職員の意欲に繋がる就労体制を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	フロアーミーティングや全体研修を通して取り組んでいる。	人権学習を通じて、利用者の人権を守る介護のあり方を、職員間で話し合い、利用者一人ひとりが、安心して、穏やかに暮らせるように取り組んでいる。また、職員は、常に理念を意識し、笑顔で利用者に対応し、利用者の笑顔を引き出し、明るい暮らしの支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員・職能に応じて 内外の研修に参加できるように機会を確保している。法人内では、テーマを決め 各専門家による講師にて毎月、研修を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会やグループホーム交流会に参加し、多くの同業者と交流しながらサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談の時点でご本人より困っていること等を聴いている。意思伝達が難しい ご入居者に対しては、ご家族よりご入居者の様子を伺い ご入居者のニーズをアセスメントするようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談からご利用まで ご家族のニーズだけでなく 必ずご本人にお声をかけ不安やその他のニーズに対応できる様にしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に 何を必要としているのかを見極め サービス利用につなげているが、必要に応じて他のサービスをご紹介している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ時、同じ場所で過ごしながら 寄り添う介護をし ご利用者の輝ける場所を設定し 教えていただくという環境設定をしたり、また家事については、手伝っていただくような形をとっている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時にオセロや塗り絵を一緒に楽しんで頂いたり、行事や外出に参加して頂きながら、共に支えていく関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者様・ご家族に協力いただきながらセンター方式アセスメントシートに なじみの人や場所を記入し職員で共有している。家族と十分に相談しながら 関係継続の支援を行っている。	入居時に、アセスメントシートに、利用者の馴染みの関係を記載しているが、日常の会話の中からも、利用者の友人、知人、慣れ親しんだ場所を聞き取り、一緒に出かけたり、家族をお願いして、利用者が長年築いてきた、人間関係や地域社会との関係が、継続出来るように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂に誘ったり、散歩に誘ったりしていただいている。集団活動と個別活動をうまく組み合わせながら、ご入居者同士が自然に交流できるように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも ご相談にのる旨お伝えすると共に必要に応じて、ご家族や その後の担当者に連絡している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回面談時より ご本人・ご家族の思いをお聞きしている。意思表示が困難な方は ご本人の活動の様子や表情よりアセスメントを行い、ご家族へ確認し 入居者本位で検討している。	職員は、利用者と人間関係を築き、何でも話せる関係の中で、行きたい所や、食べたい物等を聞き取り、実現に向けて取り組んでいる。また、意思を伝えることが困難な利用者には、家族や、入居時から利用者の事を理解しているベテラン職員に相談し、職員が利用者寄り添い、話しかけ、思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の今までの生活の様子や環境に関してご本人との会話の中からアセスメントを行うと共に ことある事にご家族からもアセスメントを行っている。また、センター方式アセスメントシートにも記録を残し職員で共有している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人との会話の中や本人の様子、またはご家族より入居前の様子などをアセスメントを行っている。また、センター方式アセスメントシートにも記録を残し職員で共有している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を行い、ご本人・ご家族に希望など お聞きしている。毎月のミーティングやその場での意見交換も行っている。	利用者や家族の希望や要望を聞き取り、担当者会議を開催し、利用者の心身の状況や暮らし振りを検証し、利用者や家族が、満足できる介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の健康状態が変化した場合、家族と話し合い、主治医の意見を参考に、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の様子などを記録に残し、職員間で確実に共有できる仕組み(確認印)をとっている。生活リハビリを取り入れる等 集団での対応や個別での対応ができる様に介護計画の見直しに生かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況を常に把握し、スタッフ間で共有している。通院や現状については、その都度報告をしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の市民センター文化行事に参加したり、地域行事への参加を支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	協力医はもちろん、ご入居者の掛り付け医と情報を共有して医療と介護にて連携をとり、ご入居者の健康管理に努めている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の支援を行っている。協力医療機関による定期的な往診体制を確立し、安心して医療が受けられる体制と、ホーム内の看護師との信頼関係を築き、24時間充実した医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内の看護職員や かかりつけ医の看護師に、ご入居者の健康管理について相談すると共に必要に応じて情報提供している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様・入院先と密に連絡をとり、早期に退院できる様に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	相談・契約・入居時点より重度化した場合や終末期のあり方などをお聞きするように努めている。ご入居者からは出来る限り 会話の中から意向等をお聞きするように努めている。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族に説明し、承諾をもらっている。利用者の重度化が進むと、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、職員全員が方針を共有し、利用者の重度化に向けた支援体制を整えている。また、家族や主治医、職員の協力で、今までに15人以上の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル整備は、もちろん定期的に消防署の救命救急士による「救命講習」を行っていたが、初期対応訓練を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、いざという時に備えている。消防署と連携し、地域の方々にも参加して頂き、昼夜の実践的な避難訓練を行っている。	年2回、近くの消防署の協力を得て、避難訓練を実施し、2階と3階の利用者が、全員安全に避難出来るように訓練し、通報装置や消火器の使用方法を確認し、いざという時の用意をしている。また、非常食や飲料水、非常用備品の備蓄も用意している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スピーチロックが広い意味での拘束に当たることや、人権に配慮したコミュニケーション技術について ことあるごとに話をしている。また、個人情報の取り扱いについても 充分配慮するように努めている。	利用者の尊厳を守り、快適な暮らしが出来るように、職員は、利用者の人格を尊重し、プライドや羞恥心に配慮した、介護サービスの提供を実践している。また、利用者の個人のカルテや情報は、鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に注意し情報漏洩に努めている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者との会話の中で、また非言語コミュニケーションの中から ご希望などを聞くようにしている。活動に関しては無理強いをせず可能な限りご本人の希望に添えるように心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者のご希望を聞かせていただいたり、ご本人の趣味などができる様な環境づくりを心掛けている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけがある場合は、ご家族などへご本人の要望をお伝えし、了解を得た上で お連れしたり必要時は、介護専門美容院(ビューティヘルパー)へ連絡して来所してカット等して頂くなどしている。フロアに鏡台を置き身だしなみのチェックが出来る様している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事配膳を手伝っていただいている。必要時は、ご入居者と共に近くのスーパーへ買出しに行っている。片付けも ご入居者の体調やその日の様子をみながら なるべく一緒にできる様に心掛けている。	利用者と職員は、近くのスーパーで買い物し、利用者の残存能力を活かした下拵えや、配膳、後片付けを、職員と一緒に手伝ってもらい、同じ料理を利用者と職員と一緒ににぎやかな会話の中で、楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は、個人記録に記入するとともに栄養が偏らないよう食事の献立・摂取量を記録して支援している。栄養に関しては、管理栄養士に必要時相談している。体調に合わせて個別に対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に必ず歯磨きやうがいの声かけや、必要に応じて援助をしている。その都度 口腔内の観察ケアも行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人のADLに合わせた介護用具の導入をすると共に、失敗が少なくなるように ご本人の様子をうかがいながら 羞恥心に配慮した排泄誘導を行なっている。	トイレ誘導による排泄を基本とし、利用者の排泄チェック表や生活習慣を職員が把握し、利用者の様子を見ながら、早めの声掛けやトイレ誘導で、失敗の少ない、利用者の自信回復に繋がるトイレでの排泄支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック・水分チェックを行い、水分不足にならないように常に配慮している。自然排便ができる様に個々の身体機能に合わせた体操やレクリエーションを通して ご入居者が無理なく身体を動かせるようにしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の状態を考慮した上で、ご希望に添って入浴できる様に支援している。	入浴は、一日おきに入っているが、利用者の希望を優先し、毎日の入浴も可能である。入浴を拒否する利用者や、体調不良の利用者に対しては、中止したり、時間を変更し、無理強いせず、利用者の自己決定を優先した入浴に取り組み、入浴が楽しい時間になるように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の一日の生活リズムを崩さないように、または身体状態を考慮しながら休息を取り入れるように支援を行っている。体調不良時は、休息をしていただけるように準備している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の既往を確認し、なぜ服薬しているのか担当会議にて確認したり、各スタッフが個人ファイルの調剤書にて確認している。内服薬は必要時、氏名を確認してご本人へお渡しして、内服の有無を確認している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者の職歴や生活歴を考慮して、ご本人にとって大切な出来事や、その人らしい暮らしを大切に、お仕着せの役割でなく、自然な形で役割を持てるように援助している。また、外出の機会が多く持っているように努めている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、買い物や散歩の援助を行い、散歩のコースも個々の身体機能やご希望に合わせて援助している。	買い物や散歩、ドライブに出かけ、地域の行事や祭り見物等、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族と一緒に外出や食事に出かけたり、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	半数の方はお金を所持して頂いている。本人の希望で買い物に同行させて頂いている。また、通常お金を所持されていない方は、特に、お買物にお誘いし一緒に買い物するように心掛けている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により家族へTELしたり、ご家族からの電話を取り次いでいる。外出できず、手紙を投函できないご入居者に対しては必要に応じて対応させていただいている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の光を有効活用して、明るすぎない(暗すぎない)ように調整している。テレビなどの音量の大きさや声かけにも注意している。玄関先に生花を飾る・居間に金魚を飼うなど、生活感や季節感を出している。	5階建てビルの2階と3階部分にあるので、窓からの眺めは、ビル街の様子が眺められ、自然の光と、音や照明、湿度や臭いに注意し、利用者が集まるリビングルームで、のんびり過ごし、穏やかに居心地の良い共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ自由に過ごしていただけるスペースを確保している。また、居間の中にも和室を設け、小グループで過ごすことも可能である。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が普段利用していたものを持参していただき、馴染みのもの・好みの物の中で落ち着いて過ごせるように支援している。	利用者のお気に入りの机や椅子、筆筒や布団、家族のアルバムや、仏壇、鏡等を持ち込んで、自宅と違和感のない配置の中で、利用者が安心して、穏やかに暮らせる居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センター方式アセスメント「わかること・わからないことシート」にて、ご入居者の状況を共有して、ご本人が暮らしやすいように、今ある能力を最大限に発揮していただけるように工夫している。		